

令和7年4月8日

保護者 様

亀山市立関中学校

校長 堀内 克子

南海トラフ地震等の情報に伴う対応について

南海トラフ地震等の情報発表に伴う処置については、亀山市教育委員会の通知に基づき、下記のようにさせていただきます。保護者の皆様におかれましては、十分にご理解いただいた上で、適切な処置をとっていただきますようよろしくお願いいたします。

なお、学校の対処につきましては、学校配信メール、5月からは「つながる連絡」を利用しますが、地区委員さんによる緊急連絡も並行して行っていただきますよう合わせてお願いします。

1 南海トラフ地震等の「臨時情報」の発表時に関して

(1) 「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合

- ・学校は発表内容をもとに今後の対応を検討し、各家庭に周知します。
「臨時情報」は、南海トラフ全域を対象に地震発生の可能性の高まりについて気象庁から発表される情報であるため、基本的に学校教育活動は変更せず継続となります。
- ・学校は、校内の施設、設備、通学路の安全点検や備蓄品の確認を行います。
- ・生徒が在校の場合は、生徒に、地震発生時の行動や避難経路、避難場所の確認、家庭との連絡手段等の避難行動の確認を行います。

(2) 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）（巨大地震注意）（調査終了）」が発表された場合

- ・学校は発表内容をもとに今後の対応を検討し、各家庭に周知します。
- ・学校が臨時休校となる場合は、速やかに帰宅するよう、学校職員で見回りを行います。
- ・場合によっては学校で待機させ、保護者に連絡を行った上でお子様を引き渡します。
その場合は、保護者はお子様を引き取りに学校へおいでください。学校は担任等の確認をもとに、お子様を引き渡します。

<備考>

亀山市は津波到来による事前避難対象地域はありませんので、基本的に情報が発表されても即座に避難所は開設されません。

2 南海トラフ地震等の大地震（亀山市において震度5強以上）の発生時に関して

(1) 登校前に発生した場合

- ・登校させないで下さい。学校から連絡があるまで自宅待機となります。
- ・午後0時（正午）現在において、通学路の安全が確認され、当日の授業実施が可能な場合は、13時30分より午後の授業を行います。被害状況によっては、臨時休校とする場合があります。
- ・授業を実施する場合でも、登校に支障があるときは保護者の判断で自宅待機を続けるなど適切な処置をとってください。

(2) 登下校中に発生した場合

- ・学校は、地区委員さんや地域の方と連絡を取りながら校区の状況把握を行い、生徒の安全確保に努めながら帰宅の指導と支援にあたります。
- ・場合によっては学校で待機させ、保護者に連絡を行った上でお子様を引き渡します。

(3) 始業後に発生した場合

- ・学校は直ちに授業を中止し、帰宅の準備をさせます。
- ・保護者はお子様を引き取りに学校へおいでください。学校は担任等の確認をもとに、お子様を引き渡します。
- ・被害が少なく安全が確保され、授業実施が可能な場合は授業を続け、授業終了後に通学路の安全確認の上、下校させる場合もあります。

(4) 大地震が発生した翌日やそれ以降の日の対応

- ・学校は被害の状況や今後の対応等に関する連絡を行いますので、学校から連絡があるまでは自宅待機とし、登校させないでください。
- ・学校や通学路の被害状況、余震の有無等から判断し、臨時休校とする場合があります。
- ・授業を実施する場合でも、登校に支障があるときは保護者の判断で自宅待機を続けるなど適切な処置をとってください。
- ・学校からの連絡は、学校配信メール（5月からは「つながる連絡」）を通じて行う予定です。

<備考>

- 関中学校の対応が、学校規模や校区の状況などの違いから、他の公立学校とは異なる対応となる場合があります。あらかじめご了解ください。
- 登校途中で地震が発生した際に、そのまま登校するのが安全か、帰宅するのが安全かなど、遭遇場所等による危険回避のあり方や方法について、お子様と平素からよく話し合いをしていただくようお願いします。

※ 上記1・2の場合とも、状況によっては電話回線等の混雑で、メールや電話連絡ができないときもあります。その場合は、各家庭でお子様の安全を最優先した処置をとってください。